

公 示 日：2026年2月18日（水）

調達管理番号：25a00934

国 名：タイ国

担 当 部 署：人間開発部 高等教育・社会保障グループ 高等・技術教育チーム

調 達 件 名：タイ国国際頭脳循環プラットフォームとしての AUN/SEED-Net 拡充プロジェクト（アセアン高度人材育成アドバイザー）（現地滞在型）

適用される契約約款：

- ・「事業実施・支援業務用（現地滞在型）」契約約款を適用します。これに伴い、契約で規定される業務（役務）が国外で提供される契約、すなわち国外取引として整理し、消費税不課税取引としますので、最終見積書において、消費税は加算せずに積算してください。（全費目不課税）

1. 担当業務、格付、期間等

- （1）担 当 業 務：アセアン高度人材育成アドバイザー
- （2）格 付：2号
- （3）業 務 の 種 類：専門家業務
- （4）在 勤 地：タイ国 バンコク
- （5）全 体 期 間：2026年4月上旬から2028年7月下旬
- （6）業 務 量 の 目 途：24人月

2. 業務の背景

ASEAN は、「科学技術イノベーションのための ASEAN 行動計画 2026-2035」を策定し、「革新力の向上、持続可能性、経済成長を通じて、シームレスな協力とグローバル競争力を育み、科学・技術・イノベーションによって推進される豊かな未来のための統合された ASEAN」をビジョンとして掲げている。科学技術イノベーション（Science, Technology and Innovation：STI）の能力構築、研究開発、技術普及、商業化、制度整備、民間や関係機関との連携強化を通じて、ASEAN の STI エコシステムの強靱性と対応力を高め、地域・世界の課題に取り組むとしている。また、「ASEAN 社会・文化共同体ブループリント 2025」では、創造的、革新的で対応が迅速な ASEAN を目指し、高等教育機関の質と競争力を高めるための地域的・世界的な協力強化を目標として掲げており、ASEAN の高等教育政策における ASEAN University Network (AUN) の存在は重要性を増している。

2001年、タイ国に事務局を置くAUNのサブネットワークとしてアセアン工学系高等教育ネットワーク（ASEAN University Network/Southeast Asia Engineering Education Development Network：AUN/SEED-Net）が設立され、現在は26のASEANのメンバー大学¹と18の本邦パートナー大学²で構成されている。

JICAは、AUN/SEED-Netの設立から、2003年から2023年まで4期にわたる技術協力プロジェクトを通じた協力を行い、本邦及びASEAN域内で延べ1,400名以上の博士・修士号取得支援を行うとともに、共同研究、地域会議、学術論文誌の発行などを行ってきた。2023年からは、AUNへSEED-Netの運営を移管していくことを目的として、Transitional Phase（2023年3月～2026年3月）を実施し、SEED-Net事務局長は、AUN事務局長が兼ねる形で運営が行われている。

こうした中、日・ASEANの科学技術協力の強化と、次世代に続くASEANの人的連結性の促進が期待され、AUN事務局の運営支援を行うタイ政府から本事業の要請があった。本事業は、AUNによるSEED-Netの実施体制を強化すると共に、競争的外部資金の獲得を含め、ASEAN域内及び日本の大学との共同研究・教育活動を促進し、次世代の研究者とのネットワーク拡大を行うことにより、国際頭脳循環のためのプラットフォームとしてのAUN/SEED-Netの機能を強化するものである。

なお、「案件概要表」は別紙のとおり。

3. 期待される成果

本専門家は、4.業務内容に掲げる活動を計画・実施することを通じ、技術協力プロジェクト全体の成果の発現を目指す。なお、本専門家に記載される成果は以下の通り。

- AUN/SEED-Netのネットワークに次世代の研究者が持続的に統合されるよう、研究者間のネットワーク強化が促進される。
- 競争的外部資金の獲得を含め、ASEAN域内及び本邦大学との共同研究・教育活動が実施され、自律的・持続的な関係構築と研究・教育活動が強化される。

¹ タイ：チュラロンコン大学、モンクット王工科大学ラカバン校、ブラパ大学、タマサート大学、カセサート大学、フィリピン：フィリピン大学ディリマン校、デラサール大学、ミンダナオ州立大学・イリガン工科大学
インドネシア：バンドン工科大学、ガジャマダ大学、インドネシア大学、スラバヤ工科大学、マレーシア：マラヤ大学、マレーシア科学大学、マレーシア工科大学、マレーシア・プトラ大学、ブルネイ：ブルネイ大学、ブルネイ工科大学、シンガポール：シンガポール国立大学、ナンヤン工科大学、ベトナム：ハノイ科学技術大学、ホーチミン市工科大学、ラオス：ラオス国立大学、カンボジア：カンボジア工科大学、ミャンマー：ヤンゴン大学、ヤンゴン工科大学、東ティモール：東ティモール国立大学（新規加盟予定）

² 九州大学、芝浦工業大学、東北大学、東海大学、豊橋技術科学大学、早稲田大学、大阪大学、名古屋大学、北海道大学、慶応義塾大学、京都大学、東京大学、東京科学大学、横浜国立大学、筑波大学、東京都市大学、奈良先端科学技術大学院大学、北九州市立大学

- AUN/SEED-Net を持続的なプラットフォームとして、ASEAN 域外も含めた関係機関との国際頭脳循環が促進される。

4. 業務の内容

これまでのフェーズの活動と教訓をベースに、プロジェクトで実施する活動やイベント等に於ける適切な運営管理についての計画・立案を行う。在外事業強化費で雇用するタイ人スタッフを活用しつつ以下の業務を遂行する。

(アドバイザー業務)³

- ① AUN/SEED-Net のネットワークに次世代の研究者が持続的に統合されるよう、研究者間のネットワークの構築・強化を促進する。
- ② 国際共同研究・教育活動を促進するための外部資金獲得ならびに外部資金獲得にかかる活動を支援する。
- ③ AUN/SEED-Net のメンバー大学と本邦大学とのネットワーク強化・促進プログラムを実施する。
- ④ JICA 開発大学院連携事業における ASEAN の大学及び本邦大学との連携・調整を行う。
- ⑤ JICA グローバルアジェンダ（教育）やクラスター戦略（拠点大学強化クラスター）など JICA の方針に基づき、他の JICA 事業との連携・調整を行う。

(業務調整)

その他、下記の一般的な調整業務を実施する。

- ⑥ 経理・精算業務を行う。
 - (A) 公金管理・経理事務や物品管理事務につき、JICA 会計規程等に則り適正に実施する。
 - (B) プロジェクト活動に伴いメンバー大学と締結する契約に係る証憑の精査、精算行為等を行う。
- ⑦ タイ人スタッフの労務管理、業務監理を行う。
- ⑧ 調査・広報活動等において、必要資料の作成を行う。
- ⑨ 会議、各種イベント等の実施に際し、必要となる業務・調整を行う。相手国、JICA、日本人専門家間の連絡・調整役として、JICA 事務所等と協議をしつつ活動の効率化を図る。

³ AUN/SEED-Netの枠組みにおいて、AUN/SEED-Netのメンバー大学と本邦大学との連携強化に取り込むための新たなプログラムについて、今後も持続的に活動が展開されるような仕組みづくりの観点から簡易プロポーザルにて提案してください。

- ⑩ 年次計画の進行に支障となる事項(C/Pの配置、相手国の予算等)に常時注意を払い、問題が生じた場合には、相手国、日本大使館、JICA本部・事務所等と十分に協議し、その打開策を見つけ出すとともにその解決の促進を図る。

簡易プロポーザルで特に具体的な提案を求める事項は以下の通り。

No.	提案を求める項目	業務の内容での該当箇所
1	AUN/SEED-Netの枠組みにおいて、AUN/SEED-Netのメンバー大学と本邦大学との連携強化・促進に取り込むための新たなプログラムの具体的なアイデア	(アドバイザー業務)にかかると「③AUN/SEED-Netのメンバー大学と本邦大学とのネットワーク強化・促進プログラムを実施する」

また、簡易プロポーザルで求める類似業務経験及び語学は以下の通りです。

類似業務経験の分野	高等教育分野におけるJICA事業、又は国際的な大学連携事業のチーフアドバイザー(又は業務主任)の経験。また、同時に業務調整としての経験も有していると望ましい。
語学の種類	英語

5. 提出を求める報告書等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。なお、報告書を作成する際には、「コンサルタント等契約における報告書の印刷・電子媒体に関するガイドライン」を参照願います。

報告書名	提出時期	提出先	部数	言語	形態
ワーク・プラン ⁴	渡航開始より1カ月以内	人間開発部(CC:タイ事務所)	—	英語	電子データ
			—	日本語	電子データ
		C/P機関	—	英語	電子データ
3か月報告書	渡航開始より3カ月	国際協力調達部(CC:人)	—	日本語	電子データ

⁴ 現地業務期間中に実施する業務内容を関係者と共有するために作成。業務の具体的内容(案)などを記載する。以下の項目を含むものとする。①プロジェクトの概要(背景・経緯・目的)、②プロジェクト実施の基本方針、③プロジェクト実施の具体的方法、④プロジェクト実施体制(JCCの体制等を含む)、⑤PDM(指標の見直し及びベースライン設定)、⑥業務フローチャート、⑦詳細活動計画(WBS: Work Breakdown Structure等の活用)、⑧要員計画、⑨先方実施機関便宜供与事項、⑩その他必要事項

	ごと ⁵	間開発部)			
業務進捗報告書	渡航開始より6カ月ごと	国際協力調達部 (CC:人間開発部、タイ事務所)	—	日本語	電子データ
業務完了報告書	契約履行期限末日	人間開発部 (CC:国際協力調達部、タイ事務所)	1部	日本語	電子データ

6. 業務上の特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地渡航は2026年7月上旬出発を想定していますが、公用旅券発給や受入れ確認の取付状況により前後する可能性があります。具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定することとします。

② 現地での業務体制

本業務に係る現地業務従事者は本専門家のみです。

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料をJICA 人間開発部高等教育・社会保障グループから配付しますので、hmghs@jica.go.jp宛にご連絡ください。
- ・AUN/SEED-Netの活動及び成果にかかる資料

7. 選定スケジュール

No.	項目	期限日時
1	簡易プロポーザル等の提出期限	2026年3月4日 12時まで
2	プレゼンテーション実施案内	2026年3月13日まで
3	プレゼンテーション実施日	2026年3月19日 14時～16時
4	評価結果の通知	2026年3月24日まで

8. 応募条件等

- (1) 参加資格のない者等：特になし

⁵ 個人コンサルタントの場合は、最初の報告書は、2か月目終了後に速やかに提出する。

(2) 家族帯同：可

9. 簡易プロポーザル等提出部数、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数： 1部
- (2) プレゼンテーション資料提出部数： 1部
- (3) 提出方法： 国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください。

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

10. プレゼンテーションの実施方法

簡易プロポーザル評価での合格者のうち上位 2 者に対し、プレゼンテーションを上述の日程にて実施します。同評価も踏まえて、最終的な契約交渉順位を決定します。プレゼンテーション実施案内にて、詳細ご連絡します。また、実施時の資料についてはプロポーザル提出時に併せてご提出ください。

- ・実施方法：Microsoft-Teams による（発言時カメラオンでの）実施を基本とします。
- ・一人当たり、プレゼンテーション 10 分、質疑応答 15 分を想定。
- ・使用言語は、プレゼンテーション、質疑応答とも日本語とします。
- ・プレゼンテーションでは、「業務実施方針」を説明。
- ・業務従事者以外の出席は認めません。
- ・原則として当方が指定した日程以外での面接は実施しません。貴方の滞在地によっては、時差により深夜や早朝の時間帯での案内となる場合がございます。予めご了承ください。
- ・競争参加者（個人の場合は業務従事者と同義）が、自らが用意するインターネット環境・端末を用いての Microsoft-Teams のカメラオンでのプレゼンテーションです。（Microsoft-Teams による一切の資料の共有・表示は、プロポーザル提出時に提出された資料を含めて、システムが不安定になる可

能性があることから認めません。) 指定した時間に Teams の会議室へ接続いただきましたら、入室を承認します。インターネット接続のトラブルや費用については、競争参加者の責任・負担とします。

11. 簡易プロポーザル・プレゼンテーションの評価項目及び配点

(1) 業務の実施方針等：

- ① 業務実施の基本方針、実施方法 36 点
- ② 業務実施上のバックアップ体制 4 点

(2) 業務従事者の経験能力等：

- ① 類似業務の経験 20 点
- ② 語学力 10 点
- ③ その他学位、資格等 10 点
- ④ 業務従事者によるプレゼンテーション 20 点

(計 100 点)

12. 見積書作成に係る留意点

見積書は、契約交渉に間に合うよう、事前に提出をお願いします。

本公示の積算を行うにあたっては、「業務実施契約（現地滞在型）における経理処理・契約管理ガイドライン」を参照願います。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/manual/guideline/consultant/resident.html>

(1) 報酬等単価

① 報酬：

家族帯同の有無		本人のみ（家族帯同無）	家族帯同有
月額（円/月）	法人	1,597,000	1,782,000
	個人	1,211,000	1,396,000

② 教育費：

就学形態		3歳～就学前	小・中学校	高等学校
月額 （円/ 月）	日本人学校	43,000	88,600	335,200
	インターナショナル スクール／現地校		292,000	

③ 住居費：2,000 ドル／月

④ 航空賃（往復）：140,938（=70,469 円×2 回）円／人

（2） 戦争特約保険料

災害補償経費（戦争特約経費分のみ）の計上を認めます。「コンサルタント等契約などにおける災害補償保険（戦争特約）について」
<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/disaster.html>
を参照願います。

（3） 便宜供与内容

- ア) 空港送迎：到着時のみ、便宜供与あり
- イ) 住居の安全：安全な住居情報の提供および住居契約前の安全確認あり
- ウ) 車両借上げ：なし
- エ) 通訳備上：なし
- オ) 執務スペースの提供：チュラロンコン大学内における執務スペース提供（ネット環境完備済）
- カ) 公用旅券：日本国籍の業務従事者／家族は公用旅券を申請
日本国籍以外の場合は当該国の一般旅券を自己手配

（4） 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JIC タイ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.html>

(5) 臨時会計役の委嘱

業務に必要な経費については、JICA タイ事務所より業務従事者に対し、臨時会計役を委嘱する予定です（当該経費は契約には含みませんので、見積書への記載は不要です）。関連するオリエンテーション（オンデマンド）の受講が必須となります。

臨時会計役とは、会計役としての職務（例：経費の受取り、支出、精算）を必要な期間（例：現地出張期間）に限り JICA から委嘱される方のことをいいます。臨時会計役に委嘱された方は、「善良な管理者の注意義務」をもって、経費を取り扱うことが求められます。

以上

案件概要表

1. 案件名 (国名)

国名：タイ王国

案件名：

和文：国際頭脳循環プラットフォームとしての AUN/SEED-Net 拡充プロジェクト

英文：Project for Enhancement of AUN/SEED-Net as Platform for
International Brain Circulation within ASEAN and Japan**2. 事業の背景と必要性**

(1) 当該国における高等教育セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け

ASEAN は、「科学技術イノベーションのための ASEAN 行動計画 2026-2035」を策定し、「革新力の向上、持続可能性、経済成長を通じて、シームレスな協力とグローバル競争力を育み、科学・技術・イノベーションによって推進される豊かな未来のための統合された ASEAN」をビジョンとして掲げている。科学技術イノベーション (Science, Technology and Innovation: STI) の能力構築、研究開発、技術普及、商業化、制度整備、民間や関係機関との連携強化を通じて、ASEAN の STI エコシステムの強靱性と対応力を高め、地域・世界の課題に取り組むとしている。また、「ASEAN 社会・文化共同体ブループリント 2025」では、創造的、革新的で対応が迅速な ASEAN を目指し、高等教育機関の質と競争力を高めるための地域的・世界的な協力強化を目標として掲げており、ASEAN の高等教育政策における ASEAN University Network (AUN) の存在は重要性を増している。

2001 年、タイ王国に事務局を置く AUN のサブネットワークとしてアセアン工学系高等教育ネットワーク (ASEAN University Network/Southeast Asia Engineering Education Development Network: AUN/SEED-Net) が設立され、現在は 26 の ASEAN のメンバー大学 と日本の 18 の本邦パートナー大学 で構成されている。JICA は、AUN/SEED-Net の設立から、2003 年から 2023 年まで 4 期にわたる技術協力プロジェクトを通じた協力を行い、本邦及び ASEAN 域内で延べ 1,400 名以上の博士・修士号取得支援を行うとともに、共同研究、地域会議、学術論文誌の発行などを行ってきた。2023 年からは、AUN へ SEED-Net の運営を移管していくことを目的として、Transitional Phase (2023 年 3 月～2026 年 3 月) を実施し、SEED-Net 事務局長は、AUN 事務局長が兼ねる形で運営が行われている。

こうした中、日・ASEAN の科学技術協力の強化と、次世代に続く ASEAN の人的連結性の促進が期待され、AUN 事務局の運営支援を行うタイ政府から本事業の要請が

あった。本事業は、AUN による SEED-Net の実施体制を強化すると共に、競争的外部資金の獲得を含め、ASEAN 域内及び日本の大学との共同研究・教育活動を促進し、次世代の研究者とのネットワーク拡大を行うことにより、国際頭脳循環のためのプラットフォームとしての AUN/SEED-Net の機能を強化するものである。

(2) 当該国に対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置づけ、課題別事業戦略における本事業の位置づけ

開発協力大綱(2023年6月)において、「大学・研究機関等との連携促進により、開発途上国の開発課題への新しい解決策を模索するだけでなく、開発途上国と我が国の学生・研究者の交流・共同研究による国際頭脳循環の促進、双方の科学技術力の向上及び我が国の近代化や経済発展等の開発経験の発信等の取組を強化する。」と言及されており、国際頭脳循環のための持続的なプラットフォームを目指す本事業は日本政府の政策に合致し、具現化する取り組みといえる。また、2023年12月の日本 ASEAN 友好協力 50 周年特別会議で採択された日本 ASEAN 友好協力共同ビジョン・ステートメントとその実施計画では、ASEAN 及び日本は、科学技術イノベーション(STI)及びグローバル課題等の分野における知的、学術及び研究交流並びに協力を強化するとし、AUN/SEED-Net は、ASEAN 加盟国と日本との間の協力、知識・技術交流及び人と人との連結性を促進するプログラムとして言及されている。さらに、科学技術推進会議が取りまとめた「科学技術外交と ODA」提言(2024年5月)では、「国際頭脳循環による共創の促進のなかで、これまで JICA が支援してきた途上国の大学と我が国の大学との大学間ネットワーク等で得られた知見、人的な蓄積などのアセット(例：アセアン工学系高等教育ネットワーク(SEED-Net))は、貴重な財産と言え、それらを活用して、研究資金支援の終了後も共同研究・共同教育(博士学生等の共同指導を含む)等の活動を可能とする仕組みも求められる。」と AUN/SEED-Net の活用について述べられている。

JICA 国別分析ペーパー・タイ王国(2025年3月)では、産業高度化プログラムのなかで、AUN/SEED-Net をタイ国内と ASEAN 域内の大学、タイと本邦大学間の国際頭脳循環を推進し、産業競争力強化に資する取り組みの一つとして位置付けられている。また、JICA の課題別事業戦略(JICA グローバルアジェンダ No.8 教育 クラスタ事業戦略「拠点大学強化クラスター」2024年4月)においては、東南アジアの協力方向性として、「アセアン各国の発展への貢献のみならず、「自由で開かれたインド太平洋(FOIP)」や本邦大学との国際頭脳循環促進の観点から、アセアン諸国の拠点大学との関係を維持発展させる意義は非常に高い。今後の協力にあたっては、現在までの各国の拠点大学支援や SEED-Net の協力アセットの戦略的な活用を重視しつつ、本邦大学との国際頭脳循環を図るべく、SATREPS や外部の競争的資金の獲得、外部組織(日本政府機関・企業等)との連携を含めて多層的な協働

(共同研究・共同教育)を促進する。」と明確に本事業を位置付けている。

(3) 他の援助機関の対応

欧州委員会は、ASEAN 諸国含む低・中所得国の研究機関が EU 加盟国などの研究機関とコンソーシアムを形成し、特定の分野において共同研究を実施するための資金助成プログラム Horizon Europe や、欧州の大学への留学・交流、欧米大学と共同でカリキュラム改革、質保証制度構築を行う Erasmus+ Programme 等を実施している。米国国務省は、米国の大学と ASEAN 大学のパートナーシップ構築を目的とした University Connections Initiative (UCI) や研究支援のため Fulbright U.S. - ASEAN Visiting Scholar Program 等を行っている。中国科学技術部は、世界的な課題解決を目的とした国家重点研究開発計画の一部として、政府間国際共同研究プロジェクトを実施し、ASEAN 諸国を含む国々と共同研究、人材交流、研究実験室の共同利用等を行っている。

3. 事業概要

(1) 事業目的

本事業は、AUN による SEED-Net の実施体制を強化すると共に、競争的外部資金の獲得を含め ASEAN 域内及び日本の大学との共同研究・教育活動を促進し、次世代の研究者とのネットワーク拡大を行うことにより、国際頭脳循環のための持続可能なプラットフォームとしての AUN/SEED-Net の機能の強化を図り、もって ASEAN 域内および日本の科学技術イノベーションの促進に貢献するもの。

(2) プロジェクトサイト／対象地域名：

ASEAN 地域（主な執務場所：AUN 事務局（タイ王国））

(3) 本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：AUN/SEED-Net メンバー大学（MI）の研究者、教職員

最終受益者：ASEAN 域内及び日本国内の研究者、教職員

(4) 総事業費（日本側）：約 3 億円

(5) 事業実施期間：2026 年 3 月-2031 年 3 月（計 60 か月）

(6) 事業実施体制：

ASEAN 大学ネットワーク（AUN）事務局

ASEAN 27 メンバー大学：

タイ：チュラロンコン大学、モンクット王工科大学ラカバン校、ブラパ大学、タマサート大学、カセサート大学
フィリピン：フィリピン大学ディリマン校、デラサール大学、ミンダナオ州立大学・イリガン工科大学
インドネシア：バンドン工科大学、ガジャマダ大学、インドネシア大学、スラバヤ工科大学
マレーシア：マラヤ大学、マレーシア科学大学、マレーシア工科大学、マレーシア・プトラ大学
ブルネイ：ブルネイ大学、ブルネイ工科大学
シンガポール：シンガポール国立大学、ナンヤン工科大学
ベトナム：ハノイ科学技術大学、ホーチミン市工科大学
ラオス：ラオス国立大学
カンボジア：カンボジア工科大学
ミャンマー：ヤンゴン大学、ヤンゴン工科大学
東ティモール：東ティモール国立大学（新規加盟予定）

(7) 投入（インプット）

1) 日本側

- ① 長期専門家（合計約 60 か月）：アセアン高度人材育成アドバイザー
- ② 短期専門家：本邦教員（工学研究指導）
- ③ AUN/SEED-Net 事務局支援ローカルスタッフ
- ④ 共同教育・研究プログラム実施経費
- ⑤ データベース作成・維持管理費

2) タイ国側

- ① AUN/SEED-Net 事務局人員の配置
 - 事務局長（AUN 事務局長は、AUN/SEED-Net 事務局の事務局長としての職務を兼任）
 - 事務局次長
 - AUN 側担当職員
- ② AUN/SEED-Net 事務局（チュラロンコン大学）の管理費（オフィススペース、光熱水費等）
- ③ JICA 専門家の活動に対する必要な支援・援助
- ④ 「活動」に定める技術協力プロジェクトの活動実施に必要な予算

(8) 他事業、他開発協力機関等との連携・役割分担

1) 我が国の援助活動:

技術協力プロジェクト「アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)) フェーズ1(2003年3月~2008年3月)、同フェーズ2(2008年3月~2013年3月)、同フェーズ3(2013年3~2018年3月)、同フェーズ4(2018年3~2023年3月)、及び個別専門家「アセアン高度人材育成アドバイザー」(アセアン工学系高等教育ネットワーク(AUN/SEED-Net)) 移行フェーズ(2023年3月~2026年3月)を実施。また、長期研修員プログラム「科学技術イノベーション人材育成」(2023年~2026年)を通じ AUN/SEED-Net のメンバー大学の教員の本邦留学を支援している。

2) 他の開発協力機関等の援助活動

特になし

(9) 環境社会配慮・横断的事項・ジェンダー分類

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類:C

② カテゴリ分類の根拠:本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」(2010年4月公布)上、環境への望ましくない影響は最小限であると判断されるため。

2) 横断的事項:特になし

3) ジェンダー分類:【ジェンダー案件】「GI(S) ジェンダー活動統合案件

分類理由:メンバー大学の工学分野では、女性研究者のロールモデルが少なく、キャリアの道筋が見えにくく長期的なキャリアパスが立てにくいため、女性研究者の割合が低い、というジェンダー課題に対し、本事業では、ジェンダー平等と女性のエンパワーメントの観点から、これまで行っていなかった、女性パネリストによる女性のためのキャリアセミナーの開催を支援することで、キャリア継続・社会参画機会を増やし、女性研究者割合の増加に貢献するため。

(10) その他特記事項:特になし

4. 事業の枠組み

(1) 上位目標:

AUN/SEED-Net のプラットフォームにより、ASEAN 域内および日本の科学技術イノベーションが促進される。

指標及び目標値：

- 社会に応用された研究成果の件数及び概要（試作品の開発、商業化、共同特許、産業界との連携、学際的研究による貢献などを含む）
- AUN/SEED-Net によって支援された大学コンソーシアムの自主的な共同研究及び教育活動における継続度

（2）プロジェクト目標：

AUNが運営するAUN/SEED-Netが、ASEAN、日本、その地域において、国際頭脳循環のための持続可能なプラットフォームになる。

指標及び目標値：

- ネットワークのリソースを活用しているAUN/SEED-Netデータベースに登録されている研究者の数
- SEED-Netのプラットフォームの活用実績（配信された公募情報数、外部資金を活用した共同研究・教育等の連携活動の数）
- AUN/SEED-Netの活動についての政策文書での報告・言及
- 若手研究者と女性の参加に焦点を当てた、グローバルな知識と人材交流を促進する成功事例の件数及び概要

（3）成果：

成果1：ASEAN、日本、その他地域におけるAUN/SEED-Netのネットワークに次世代が持続的に統合される。

成果2：共同研究・教育活動のための外部資金を獲得する持続可能なメカニズムを確立する。

成果3：グローバルな課題の解決に向けて、学際的アプローチにより工学分野の共同研究・教育が進められる。

（4）主な活動

【成果1にかかる活動】

- 1-1. 地域会議、同窓生支援活動、共同研究・教育、その他の交流プログラムを通じて、AUN/SEED-Netの同窓生である研究者と新たに参加した研究者間の交流及びネットワークを促進する。
- 1-2. キャリアアップセミナーの開催を通じて、1-1のプログラムへの若手研究者および女性研究者の参画を推進する。
- 1-3. 留学プログラムを活用し、若手研究者と女性研究者の上位学位取得を促進する。

- 1-4. 既存の SEED-Net 研究人材資源のデータベースを改善し、活用を促進する。
- 1-5. AUN による SEED-Net 実施体制強化を促進する（ジェンダー主流化の視点を含む）。

【成果 2 にかかる活動】

- 2-1. 国際共同研究・教育プログラムを策定する STI コーディネーターの活用（イベント、能力強化）を促進する。
- 2-2. 研究パートナー間で、外部リソースの獲得や施設の活用への取り組みを進める機会（ワークショップ、セミナー）を促進する。
- 2-3. 外部資金を活用した、共同研究・教育プログラムの実施を推進する。

【成果 3 にかかる活動】

- 3-1. 大学コンソーシアム型研究グラントを通じて、学術的かつ社会実装を目指した国際共同研究を実施する。
- 3-2. 地域会議やワークショップ、アセアン工学ジャーナル（AEJ）を通じて、産業界や他の学術分野との連携の機会を促進する。

5. 前提条件・外部条件

（1）前提条件

AUN の運営体制や方針が著しく変わらない。

（2）外部条件

ASEAN 地域と日本の社会・経済状況が急激に変化し、外部資金による大学間や産業界との連携が不可能とならない。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

AUN/SEED-Net プロジェクトフェーズ 4 で実施したコンソーシアム型共同研究プログラムでは、民間企業の参画を条件としており、多くのコンソーシアムにおいて、大学と既存の関係を持つ産業界が連携関係を持ち、産業界からの資金によって共同研究、インターン受入等が行われた。また、アセアン域内の多様な機関からの資金の活用を図り、日アセアンの大学関係者が持つ産業界との既存の関係の活動や外部機関との連携を促進したことでよりそれぞれのニーズにあった活動が実施された。本案件でも、特定の研究分野におけるコンソーシアムを形成し産業界との連携や外部の研究資金の活用を促進していく。また、ホームページ、SNS、Newsletter 等による活動成果の発信が、多国間の大学関係者への活動内容周知や関係者間の繋がりに効果的であることが確認されている。引き続き、プロジェクトの成果や好事例を発信していくことで、より多くの関係者を巻き込むことが期待されているため、

データベース活用や広報媒体の改善・活用も重要となる。

7. 評価結果

本事業は、タイ国、ASEAN 諸国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、科学技術イノベーションにかかる研究・教育機会の提供、産業界との研究・教育分野での連携強化や科学技術イノベーションとその活用にかかる国際的な協力や能力強化、それらを通じた信頼関係構築の促進を行うことから、SDGs ゴール 4（全ての人々への包括的かつ公平な質の高い教育を提供し、生涯教育の機会を促進する）、SDGs ゴール 9（強靱なインフラ構築，包摂的かつ持続可能な産業化の促進）及び SDGs ゴール 17（持続可能な開発に向けてグローバル・パートナーシップを活性化する）への貢献も期待できるため、実施意義が高い。

8. 今後の評価計画

- (1) 今後の評価に用いる主な指標
4. のとおり。
- (2) 今後の評価スケジュール
事業開始 6 か月 ベースライン調査
事業完了 3 年後 事後評価

以上